

つくばみらい市環境基本計画策定検討委員会第2回会議 会議録

- 1 開催日時 平成28年10月28日(金)
午後1時35分から午後3時13分
- 2 開催場所 つくばみらい市役所谷和原庁舎 2階 第3会議室
- 3 出席委員 藪崎 裕昭 委員
浅野 光一 委員
鐘ヶ江 礼生奈 委員
齊藤 登 委員
横田 明 委員
篠原 督夫 委員
直井 光一 委員
- 4 欠席委員 吉田 のり子 委員
原 圭司 委員
- 5 出席職員 生活環境課長 中村 渉
課長補佐 杉田 卓生
係長 谷口 正宏
- 6 委託業者 日本都市設計株式会社
- 7 傍聴人 1人
- 8 議事内容

1 開会	
事務局	皆様にはお忙しいところ本日の会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。只今より、第2回目の環境基本計画策定検討委員会をはじめさせていただきますと思います。 会議の成立要件としまして、この会議の要綱で過半数ということになっております。本日9名の委員の皆様の内6名がご出席ということで、本日の検討委員会は成立することをご報告させていただきます。 それでは、委員長の鐘ヶ江様よりごあいさつをいただきたい

	と思います。よろしくお願いいたします。
2 委員長あいさつ	
鐘ヶ江委員長	<p>本日の第2回の開催にあたりまして一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>今日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>雨も降っており、今日は寒い日になりました。皆様体調の程お気を付けください。</p> <p>この気象の変化についても環境保全と深い係わりがあると思います。</p> <p>今回は、つくばみらい市環境基本計画の素案ができましたので、委員の皆様におかれましては、この計画に関しましてご審議、ご議論いただきまして、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。</p>
3 議事	
事務局	<p>それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。この検討委員会の要綱に基づきまして、委員長である鐘ヶ江委員長に議長をお願いしたいと思います。鐘ヶ江委員長よろしくお願いいたします。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>それでは次第に従いまして会議を進めて参ります。</p> <p>「議事第1号 つくばみらい市環境基本計画（素案）について」事務局から説明を求めます。</p>
委託業者	<p>資料に沿いまして説明します。</p> <p>前回8月に行いました第1回目の審議会から変わった部分を特にお話しいたします。</p> <p style="text-align: center;">（説明省略）</p> <p>以上計画の基本的事項とつくばみらい市の現況と課題についてご報告申し上げました。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>ここまでの説明について、ご質疑はありますか。</p>
横田委員	<p>9ページの自然観察が行える神生自然の森、さるまい公園の現状なんですけど、人が入れるような状態であれば公園と言うのか、入れなくても公園なのかお聞きしたい。とても人が入れないような所でも公園として見なしていくのか。</p> <p>自然環境の課題として、いろいろな取り組みが必要だとあるが、必要性は分かるが、具体的にどういうことをいつているのかお聞きしたい。よろしいですか。</p>

鐘ヶ江委員長	公園の定義ですか。
横田委員	公園は、行政が公費を使って整備したものが公園ですよ。自然観察が行える神生自然の森は、たぶん人が入れないので。さるまい公園も草だらけですよ。現状を見てきたんですが、公園と言っているのが公園だろうとは思いますが。
事務局	神生自然の森、さるまい公園は市役所の都市計画課で管理しているところで、実際、神生自然の森については、最近、さっぱり除草作業をしていないように思います。さるまい公園は、地元の方をお願いして、年に何回か刈っていただいているような感じなので、こちらの方は、市で管理している公園に入れさせていただいております。
横田委員	もったいないですから、もう少し行政で手を加えたほうがいいのかなと思います。
事務局	本日の会議でそう言ったご意見をいただきましたこと、担当課にも伝えさせていただきます。
鐘ヶ江委員長	2問目の質問について。
横田委員	取り組みの必要性を明確にした方がいいのではないかと思います。具体的にどういう風に取り組めばいいですか。ちょっと真似事をしているものですから。
委託事業者	それが実は一番問題の話で、それが22ページ以降の中で具体的な取り組みというものを記載してありますが、それが有効なのかどうかに関しては分かりません。政策がない以上、限界がありますから、現状として政策として挙げられているものの中でそれに絡めてやっていく。人を集めるのにどうやれば集まるのかという話も、例えば、下草を刈らなくてはならないが、誰もいないのに声を掛けても集まらないので、どうしたら集まるのか、誰がお金を出してやるのかという話もありますので、それが一番難しいところだと思います。
横田委員	やっぱり政策は金ですか。
委託業者	当然金だけではなく、知恵も出さなければという話だと思います。こういう事をやったらどうですかというお話をいただければ、非常に環境基本計画としては厚みが増すのではと思います。
事務局	里地里山っていう事につきましては、最近、新聞紙上でも丁度、自然と人間との境というか中間の位置付けで、その重要性、希少生物などが棲んでいるということで、近年、その重要性が叫ばれているところです。つくばみらい市においても、

事務局	丁度そういった意味では、里地里山に該当するような所が沢山あるかと思えます。今後、どのように維持していくのか国レベルでも叫ばれているため、今後環境基本計画ができあがりましたら、毎年推進会議といったものを開き、いろいろ方策を考えていきたいと思えます。その中でそういった問題について今後どんな取り組みをするか、担当課の意見も聞きながら考えていく必要があると今のところ考えております。
横田委員	よろしくお願ひします。ありがとうございました。
浅野委員	23ページまでご説明いただきました。これからこの次を説明していただけると思いますが、前と後でリンクするところがあった場合に、関連させて質問をさせていただいてよろしいでしょうか。
鐘ヶ江委員長	はい。
浅野委員	疑問に思ったというか、先程2ページの1の4計画の対象範囲の中で、自然環境の中で水辺環境だとか農地については動植物と樹林地に含めたという話がありました。その次のページからずっと読んでいきますと、例えば7ページの左下のオギのところで、水辺を好んで生育しますとか、同じページの右上のコハクチョウのところで、水辺環境の良さを示していますとか、そのほか農地という言葉が大変いろんなところででてきます。動植物、樹林地に一括りにするのではなく、先程の説明にもありましたが、農地のパーセンテージもだいぶ広く、水辺環境についても非常に大事ということであれば、一括りするよりも、きちんと水辺環境、農地という形にしたほうが私としてはいいのではと感じました。これは意見です。
鐘ヶ江委員長	1点でよろしいでしょうか。
浅野委員	今のところは。
鐘ヶ江委員長	それについて回答をお願いします。
委託業者	原稿段階では、水辺環境という項目として設けていました。書いていた内容に関しては、どこが水辺で、そこにこういう生物がいますよと言うような話で、結局、動植物の中の動植物がどこに住んでいるのかというような位置付けになってしまいました。だからあえて水辺だけの取り上げはしませんでした。その場で水が飲めるような水辺を守るというのであれば成り立つと思うのですが、現況ではむしろ、動植物に関して視点を置いた方がいいのではということで、このような形にしました。

浅野委員	<p>いわゆるビオトープというのが環境ではよく言われます。ビオトープは現状これだけあります。ビオトープをこれだけ増やします。そういう様な目標値設定をしている環境計画があると聞いております。ビオトープというのは、いわゆる水辺環境、どのような動植物が棲んでいるのか、今まで居なかったものが増えてきたのか。ここにも書いてあります外来種が来てどういう環境に変わったのか。それは、非常に自然環境にとって大きなウエイトを占める部分ではないのかなと。そうすると自然環境の中で、例えば、田んぼは緑という様な意味では非常に大切な部分。水辺というのはそういう意味ではその環境を計る。水質なども大事だと思いますが、そこに生息する生物にはどういう生物がいて、どのように変化をしているのか。例えば、これから申し上げようと思いましたが、目標値を設定するような場合に、それは非常に大事な要素になってくるのでは。そういう意味では水辺というものをもう少し大事に取り扱っては。先程説明にありましたが、鬼怒川、小貝川、中通川、それと谷田川、そういった水系に非常に恵まれている。それと小さな田んぼがいっぱいあるわけですから、その辺のところを環境計画の中にウエイトを置いた方が厚みが増す計画になるのでは。</p>
委託業者	<p>おっしゃりたいことは分かりますが、現実問題として、水辺の現況を長く調査していた訳ではありませんので、どういう生物が現況で居て、これがどうなるのかという話は、現状では難しいです。</p>
浅野委員	<p>ここの後で役割、市の役割、市民の役割、企業の役割と非常によくまとめられていると感じがしますが、その役割の中で、例えば市民の役割がよく出ていません。どのようにやるのか指標が出ていません。各小学校単位で、その理科の時間に、近くの水辺環境のところに、どのような動植物が増えたか減ったかという様なものをひとつの指標にする。それを環境基本計画に入れることによって、より身近なものになる。そして学校の教材にもなるのではないか。それを通して環境の大切さみたいなものを。教材とまでは大げさかもしれませんが、そのようなものにもなっていく。そのような視点でこれを活用する。市民の活躍の場というか、環境基本計画に基づいた実施計画を作らなければということで課題に挙げてございますが、その実施計画の中にもそれをきちっと位置付けしていくことによって、繰り返しになりますが、指標もできるし、そういう環境も大切にす、意識も醸成されるし、特に市民</p>

	の役割の部分で私が感じましたのでこのような質問をさせていただきます。以上です。
鐘ヶ江委員長	その件について事務局お願いします。
事務局	ただ今ご意見いただきましてありがとうございます。そうやって身近に触れ合って、それを学習の場としても、それから環境の大切さを学びとるということは大変大切であるし、小さい時からそういった意識を育てていくことも大変重要かと思えます。ここにはその点の配慮が足りなかったかと思えます。検討させていただければと思います。
浅野委員	わかりました。ありがとうございました。
鐘ヶ江委員長	計画対象範囲の中のことですよね。水辺というのをどうして抜いたのか私もわからなかった。範囲の中に入れてもいいのではと。
委託業者	括り方を変えましたって話で、場所ではなくて、棲んでいる、生息しているもので括ったということで、水辺の生物なのか、水辺の動植物なのか、樹林地の動植物なのかというような括りにするのคะですね。 今ご指摘いただいたような内容は殆ど入っている訳で、水辺だとか水田だとか耕作地だとか、そういう括り方を変えれば、この写真でお示ししたものが全てそういうところに入り、整備し直されると。
浅野委員	そういうふうに思ったんです。
委託業者	そういう括り方に変えます。
浅野委員	その方が後に続くのではとお話ししました。実施計画を作るとありますけど、その時にそれが生きてくるのではないかと。その括りが。
鐘ヶ江委員長	ありがとうございます。ほかにご質問ありますか。
藪崎委員	いくつかありますので、順を追って確認させていただきたいことがございます。 まず、1ページ目の1の3の計画の位置付けということで、図の1の3の1というものがございます。これとですね、前回の平成19年3月の前回の環境基本計画と照らし合わせまして、今回のものについては、茨城県の環境基本条例が抜けていますが、意図的に抜いているのかお伺いしたい。まず1点目です。次に2点目です。10ページの一番最後のところ、「外来生物により生態系への影響や農作物被害、生活被害などをひきおこしています。」ということなんですが、外来生物だけなんですか。よってと言うことなので、できればこの後は受け身になるのではないかと思います。これが2

藪崎委員	<p>点目。3点目ですが、16ページ以降、いろんな用語が出てきます。例えば16ページの2の2の3の1) 水質汚濁というところで、いきなりポンと有機物による汚染の程度を示す指標であるBOD。確かに汚染の程度を示す指標で確かなのですが。その次のページ。環境基準でA類型とかB類型とかC類型、18ページにはCOD、用語集なんかをご検討いただければと思うのですが、いかがでしょうか。それから19ページ目の図2の2の13の下に注として細かく書いてありますが、これも用語集で解説していただいた方がいいかと思います。あとその下ですね。2) 大気汚染なのですが、茨城県的一般大気測定局の平成26年度のデータということになっていますが、これは27年度のデータが出ていないでしょうか。速報値が8月4日付で茨城県のホームページで出ております。各個別の地点がそろそろ出てくると思いますので、正式に作り上げる時には27年度のデータを参考にさせていただきたいと思います。その次ですが、20ページ目、3の騒音・振動・悪臭・地盤ですね。下から5行目、市内に特定施設が1か所ありますが、「陣から」となっていますが、人家ですか。</p>
委託業者	<p>タイプミスです。「人家から」です。</p>
藪崎委員	<p>わかりました。 4) の1のダイオキシンのところですが、表の2の2の3は大気中のダイオキシンでよろしいんですか。</p>
委託業者	<p>そうです。</p>
藪崎委員	<p>その下に水質とか底質とか地下水とか土壌とか書いてありますので、大気と書いた方がよろしいかと思います。 環境基準として年平均基準が0.6 pg-TEQと書いてありますが、これ違いますよね。</p>
委託業者	<p>はい、違いますね。</p>
藪崎委員	<p>ご確認ください。 あとはですね、22ページですが、2の2の4の1) の4行目以降、「地球温暖化といいますか」、これの2行下の「生じますが」。重箱の隅を突くようで申し訳ないんですが、逆接の文字が並列になっていますので、読みづらいつ感じました。その辺ご検討いただければと思います。 あとオゾン層の破壊についてですが、ここに書いてあるUV-Bというのがオゾン層によって妨げられるんですね。でも実際人間にとって有害なのはUV-Aなのではと私は思っているんですが。その辺を用語集で追記していただければ思いま</p>

	<p>すので、ご検討いただければと思います。いきなりUV-Bと書いて何ですかこれという話になりかねませんので。その辺を書いていただければと思います。</p>
委託業者	<p>確認します。もし茨城県の環境基本条例が、つくばみらい市の環境基本計画に影響するのであれば加えますし、なければ現況のままで行きます。それについては確認します。</p>
藪崎委員	<p>そうですか。分かりました。</p>
委託業者	<p>外来種に関しては、最初の原稿では、魚類のブラックバスやブルーギルというものを書いていました。アライグマやオオクチバスとかチャンネルキャットフィッシュとかコクチバスとかが確認されていますと。アライグマに関しては、平成25年度でつくばみらい市で4頭が捕獲されました。外来生物に関しては、そこまで書かなくてもよいのではというご意見がありましたので削除しましたが、この部分だけ残ってしまったということです。</p>
藪崎委員	<p>削除するということで検討されているんですか。残ってしまったということなんですが。</p>
委託業者	<p>前後関係から言えば削除したかった。</p>
藪崎委員	<p>例えば、前の8ページの写真を見ていただきますと、一番下のところですけど、コバネイナゴとかイチモンジセセリとか、これ外来種ではないんですけど、農作物に対して被害がというようなことが書いてあるので、それを見せると外来生物だけに限定するのはおかしいのではと。</p>
委託業者	<p>そういう意味ですか。</p>
藪崎委員	<p>そうです。 外来生物、具体的に何人かの農作物に対して被害が出ているんですか。生活被害についても外来生物で何かあるんですか。生活被害について外来生物でどんな被害があるのか。その辺を検討いただければと思います。</p>
委託業者	<p>私事で失礼ですけど、たぶんつくばみらい市もそうだと思いますが、ハクビシンなんかすごいです。トウモロコシとか収穫できそうだと思うと全部やられてしまいます。だから、外来生物の影響というのは、先程、アライグマの話が出てきましたけども、ハクビシンなんかすごいです。台地の畑にはいっぱいいるのでは。ですからこれは、残すなら残して、括弧書きを加えた方がいいのでは。</p>
横田委員	<p>括弧書きにして、「など」と入れた方が。</p>
委託業者	<p>「など」ですね。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>この文章は残しておいた方がいいと思いますけど。</p>

横田委員	この被害とは、どのぐらいの被害だか把握していますか。そこまでいかないですか。
委託業者	分からないですね。随分あるんじゃないかと思います。
横田委員	分かりました。人家に入って来ますからね。
鐘ヶ江委員長	この外来生物についてはどうでしょう。
委託事業者	ご指摘がありましたので、残すという方向で、再度事務局と協議して修正します。
鐘ヶ江委員長	用語集については。
委託事業者	用語集については、今回は付いていませんが、最終的には付けます。ただ、どれが用語解説が必要であるか、ご指摘があればそれに合わせるもので考えていきます。
事務局	先程オゾン層のところでの、UV-Bなどの表記のところについても、もう一度確認させていただきたいと思います。
鐘ヶ江委員長	ほかに何か質問はありませんか。
浅野委員	前回の環境計画も今回の環境計画も目指す環境像については、「うるおいとやすらぎのある美しいまち」ということになっております。前回の計画についてはアンケート調査を基に、その中から市民の意識だとか、そういうもので課題の抽出を行いました。例えば前回ですと林、農地、公園の減少、水辺環境の悪化に関心が高い、この辺のところは課題ですよと。これはアンケートから導き出されます。今回はアンケートをしていない中で、私の理解するところでは、前回のデータから課題が出てくるのではないかと思うのですが、原点に戻って申し訳ないんですが、10年経っている今回、計画を策定するに当たって、市民意識調査等を実施しなかった理由を聞かせていただければ。計画を作るに当たって、課題抽出については、客観的なもの、データだけじゃなくてその辺を踏まえてやった方がいいのではないかと、ざっくりした質問で申し訳ないんですが。
事務局	今回アンケート調査ができなかったのは、前回は2カ年事業として行いましたが、今回諸般の事情から単年度ということになりましたので、その分、パブリック・コメントで時間をおき、対応していきます。実際アンケートを行えば、確かにおっしゃるとおりなんですけど、そのような事情で今回はアンケート調査の方を見送ったというようなことでございます。
浅野委員	わかりました。
鐘ヶ江委員長	では次、進めてよろしいですか。 3番目の目標設定から説明よろしくをお願いします。

委託事業者	<p>続きまして、24ページの目標の設定について説明させていただきます。</p> <p>(説明省略)</p> <p>説明は以上です。</p>
鐘ヶ江委員長	事務局お願いします。
事務局	ご提案させていただきます。1時半から始まりまして、約1時間20分経過しましたので、ここで10分程度休憩を入れさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。それとも続けても結構ですがいかがでしょうか。
鐘ヶ江委員長	皆さんいかがでしょうか。 それでは3時まで休憩といたします。
事務局	それでは3時まで休憩とします。よろしくお願いします。
鐘ヶ江委員長	それでは休憩以前に引き続きまして議事を進めます。 説明が終わりました。質問の方は要点を簡潔にお願いします。
篠原委員	前半の現状を見た印象と後半の施策の方の絡み、関係性についてです。範囲を自然環境、生活環境、それから安全・公害、最後に地球環境と分けて、それぞれの文章の中に課題を抽出していただいているわけですが、それと後半の施策の方がリンクしているのか、うまく認識できていなくて、例えば9ページのところで自然環境の課題で、耕作放棄地の増加、里山管理の悪化が課題ですと。それから先程出ましたが、外来生物等による農作物被害、生活被害の3つの課題がありますと。であればこの3つの課題に対して対処すべき施策というのが、後半の目標設定のところに出てきてしかるべきものかと思うのですが、必ずしもリンクしていないのではと思うのですが、その辺を説明していただければと思います。
事務局	後半の方の指標に関しましては、事務局で各担当課に説明をしまして、各課の施策というか指標となるものを挙げていただきたいということをお願いしているもので、必ずしも前半の部分と後半の部分が、各課で挙げてもらった指標とリンクしないところがございます。必ずしも前半で課題があって、後半で各課の事業というか、そういったものが実際マッチングしていないという点もあります。内容を検討させていただきます。

篠原委員	考え方としては、現状分析して、課題がこれだけありますよと。従ってそれを解決するためにこういう指針を設けるとか政策を行うという考え方にはなっているんですか。現状はそこまで各担当セクションと詰められていないけども、方向性としてはそういう認識でよろしいのか、それとは全くの別物ですよということなんですか。
事務局	前半の部分は環境のサイドで現況を洗い出しているんですが、各担当課でもっている認識のもとに指標を出していただいているので、マッチしていないところがあります。
篠原委員	原状はマッチしていないんですよと、最終的にはどうするつもりでいらっしゃるのかと。
事務局	最後の方で仮称とはなっていますが、環境の推進庁内会議というものを立ち上げまして、ずれがあるものには関しては調整を行いまして、そういったものをどういった事業に、実際課題が出ていても指標がないものについては事業を検討し、そういったマッチングを毎年行う会議で提案をしたり、施策を出したりして調整を図っていきたいと考えております。
篠原委員	仮称になっていますが、環境推進庁内会議というものがその役割を担う組織ですか。
事務局	そうですね。現計画は不十分な点がありまして、こういった庁内会議を立ち上げてごさいませんでしたので、その反省点を十分踏まえまして、庁内のこういう会議を作りまして、その中で課題とか、その課題に対してこういう政策があるのではないかとか、そういったものを考え、その上にある環境保全審議会で、市民の方を交えて事業の審議を図っていきたいということで考えております。
事務局	補足なんですけど、環境推進庁内会議、一番最後のページですが、このような会議の場で、こちらに載せてあるのは今考えられる指標的なものが載っているのが多いと思います。そういったものの進捗状況の確認と新たに只今ご指摘があったように、こちらの環境基本計画で問題として取り上げていることについて、何か取り組みができないものか、そういったものをこの推進会議の中で考えまして、審議会というその上の段階のところでその計画についてもさらに協議をして、予算が必要なものについては予算的な要望についても助言するような感じで、施策を進めていければと考えております。ですから、ここにはない以外のものでも今後ありうるとは考えてございます。なるべく問題としていることがなくなるというように進めていければと考えております。

浅野委員	質問というか意見でもよろしいですか。
鐘ヶ江委員長	はい。
浅野委員	<p>前の計画と今回の素案，提示された計画で各項目ごとに役割・分担が明記されているというのは非常に分かりやすくよかったのではないかと感じました。もう一つできれば，市の取組みについてはいろいろ数字が入っていますが，市民の役割，事業者の役割については数字が入ってない。できれば，もし入れられるようであれば，言葉ではなく具体的な数字が入るとよろしいのではないかと。次に，この計画を具体的にするには実行計画を作りますとなっていますので，実行計画を遂行するにあたって，そういう数字が入っているとより分かりやすくなるのではないかと。分かりやすくなるし，進捗管理もしやすいのではと思いました。もう一つ，先程意見がでましたけども，2ページで，計画の対象範囲，自然環境，生活環境，安全・公害，地球環境ということで，それぞれ課題が出されました。その課題をどのように解決していくというのが24ページからのところだと思います。そうすると，ここには，例えば自然環境，どのような課題があって，どのような目標を掲げてやっていくのかという記述にした方が，今までに述べられたことと，これから目標設定以降のところよりすっきりしてくるのではないかなと，このように感じました。以上です。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>その辺検討していただいて，必要であれば見直しをおねがいます。</p> <p>そのほかご質問ございますか。</p> <p>ないようですので質疑を終わりにさせていただきます。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>続いて，「その他」になりますが，事務局から何かございますか。</p> <p>先程のご意見と訂正箇所を再度検討していただいて，できた素案をもう一度委員会を開いて確認するのか，または，委員に配布して，各自確認いただくのか，どちらがよろしいでしょうか。</p> <p>委員各自に配布して，何かあれば事務局の方にとということでもよろしいですか。</p>
委員	いいと思います。
鐘ヶ江委員長	ではそういった形で事務局にお願いします。
事務局	<p>はい，分かりました。</p> <p>それでは本日いただきました貴重なご意見に基づきまして，直したものをまたお配りしたいと思います。それにつきまし</p>

	てご意見をいただいた上で、パブリック・コメントに挙げる案をまとめたいと考えております。今後も引き続き皆様には厄介なお仕事をお願いするようなこととなりますが、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。
5 閉会	
事務局	それでは本日の第2回目の環境基本計画策定検討委員会の方、以上をもちまして終了とさせていただきます。長時間ご審議ありがとうございました。